

## 枚方市公害防止条例改正に向けての意見要約（第 1・2 回部会）

## 「新たな地下水採取規制について」

NO	分野	委員による意見	部会
1	地下水位の測定	<p>（三田村委員）</p> <p>枚方市域で地下水位の測定が行われていることは、地下水状況を把握するためには、有意義なことである。今後も、地下水位を継続して測定し、長期間の水位の変動を見ていく必要がある。</p>	第 2 回
2	地下水採取規制の方向性	<p>（三田村委員）</p> <p>枚方市域では、現在は地盤沈下は落ち着いている状況である。地下水は貴重な水資源であり、上手く活用していくことが必要である。その際には、きっちりとモニタリングを行い、状況が悪くなったときには、改善命令が出せるような仕組みが必要となる。</p>	第 2 回
3	規制制度の見直しの考え方	<p>（永嶋委員）</p> <p>地盤沈下が沈静化しているのは、規制を行っているためなのか、そうでないのかが、はっきりとしない。こうした将来に責任が持てない状況の中で、一度に、規制を大きく変更するのは、怖い気がする。</p>	第 2 回
4	地下水状況のモニタリング結果の公表	<p>（石川副部会長）</p> <p>地下水位等の測定と記録を義務付けるのであれば、その測定結果については、市民が自らの目で監視ができるよう公表すべきである。</p>	第 2 回